

熊本県立第一高等学校 令和元年度学校評価計画表

<p><b>1 学校教育目標</b></p> <p>「くまもとの教職員像」、「県立中学校・高等学校における教育指導の重点」、「人権教育取組の方向」、「特別支援教育取組の方向」、「県体育保健課取組の方向」及び本校の「白梅の精神」等に則り、「健全な心身の育成」、「学力の充実」、「地域との連携」を柱に、生徒一人一人の個性を伸ばしながら、心身ともに健全で叡智に富み、凜とした気品のある心豊かな人材の育成をめざす。</p> <p>そのために、全職員が教育者としての基本的資質（①教育的愛情と人権感覚、②使命感と向上心、③組織の一員としての自覚）や専門性（①生徒理解と豊かな心の育成、②学習の実践的指導力、③保護者・地域住民との連携）の向上に努めるとともに、互いの連携と協力のもと、創意工夫を生かした教育の実践に努める。</p>
---

<p><b>2 本年度の重点目標</b></p> <p>(1) 目的と目標の明確化による共通理解に基づいた協働体制の強化                  (2) 進路指導体制の充実による指導力の向上と自己実現の達成                  (3) 平日及び土曜日授業の充実と平日放課後の有効活用                  (4) 幅広い経験に基づいた自己変革力の育成を図る指導                  (5) 道徳教育と人権教育の推進</p>
--

3 自己評価総括表				
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策
大項目	小項目			
学校経営	学校経営の方向性の具体化	学校改革の更なる推進を目指して取組検証提言と各部・学年教科等による実行	取組の検証と課題の整理を行うことにより、多忙感軽減の具体的なプランを実行する	・昨年度の取組の検証結果を踏まえ、各部・学年・教科等でアクションプランを作成し、実行に移す。特に、担任の業務量軽減について重点を置く
	組織の連携と全職員での共通理解	学校教育目標実現に向けた組織の連携の強化	運営委員会を中心とした各部の連携の強化	・各部・各委員会での入念な打合せと関係部との事前協議 ・運営委員会、職員会議による協議と情報共有 ・年度末反省、学校評価等による検証
		平日放課後の有効活用	モジュール学習の発展的改良（新入試に対応できる力の育成）	・学習力向上委員会により効果的な教材や方法を検討し、全職員の理解の元を実施する
	信頼される学校	開かれた学校づくり	保護者・地域・小学校・中学校・大学との連携	・公開授業週間について外部に向けた周知徹底（特に中学生）と内容の充実 ・小、中学校への生徒による学習支援事業の実施 ・地域への学校行事の連絡や協力依頼の徹底
		特色ある学校行事等の情報発信	マスコミやホームページ等の積極的活用	・マスコミ等を活用した学校行事等の情報の積極的な発信 ・ホームページの随時更新を実施し新鮮な情報の発信 ・「学校安心メール」の保護者登録を増やし、有効に活用する
	教育環境の整備	必要な設備の充実と安全管理	施設・設備の充実と安全点検、環境 ISO の取組	・省資源（昨年度比5%減）、リサイクルなど宣言項目の周知、行動の徹底
	危機管理意識の向上	学校運営協議会の合理的な運営	地域や外部委員との協力体制と連携の強化	・生徒や職員に対する防災等に関する情報提供の充実と防災マニュアルの実動
緊急事態発生時における適切な対応		事故発生を未然に防ぐ対策と事故を想定した準備	・危機管理マニュアルの利用徹底と職員研修会による日常の意識向上	
授業の充実	アクティブラーニング型授業の実践	全職員による最低2回の授業参観の実施	・1学期と2学期にそれぞれ約1か月の公開授業の期間を設けて実施し、評価シートを導入。・本校に	

学 力 向 上			アクティブラーニング型授業をテーマとした研究授業及び授業研究会の実施	<p>おけるアクティブラーニング型授業の定義の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング型授業に関する職員研修の実施</li> <li>・全授業者を対象とした最低1回以上のアクティブラーニング型授業実践の取組</li> <li>・アクティブラーニング型授業に関する教科会の実施</li> <li>・授業評価アンケートの実施と活用（各学年：年2回）</li> </ul>
	家庭学習時間の増加	各学年家庭学習時間の増加	平日2時間の家庭学習時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習実態調査等で生徒の取り組み状況を把握し、授業の工夫改善等を教科会で検討</li> <li>・調査の分析を通して、担任との二者面談や教科担当者面談の実施</li> </ul>
キ ャ リ ア 教 育 （ 進 路 指 導 ）	夢実現に心を燃やし、進路を拓く生徒の育成	進路情報の共有化と発信	進路環境や生徒の現状に関する情報の発信と共有化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年進路検討会、1～2年学力分析会の実施と充実</li> <li>・「進路ニュース」（年4回）の発行</li> <li>・進路委員を用いたキャリアガイダンス情報の提供</li> <li>・進路だより等を用いた高大接続改革に関する情報発信</li> </ul>
		教科指導力及び進路指導力の向上	各教科との連携強化による職員の教科指導力及び進路指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入試説明会等参加の促進及び情報の還元</li> <li>・問題作成研修会参加の促進</li> <li>・高大接続改革に関する情報共有</li> <li>・大学入学共通テストプレテストに関する分析</li> <li>・ポートフォリオ作成の体制整備</li> </ul>
		進路志望実現に向けた、生徒自身の主体性向上	進路志望実現に向け、生徒が主体的に選択し、探求し、活動する環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスにおける模擬授業等への主体的参加の促進</li> <li>・キャリアガイダンス（出張講義）の実施（年間10回以上、平均参加者30人）</li> <li>・各種ボランティアやシンポジウム等への主体的参加促進</li> <li>・GCP委員会との連携による異文化交流活動への主体的参加の促進</li> <li>・受験の手引きの活用促進</li> <li>・進路資料室の整備と利用促進</li> <li>・ポートフォリオ作成のための指導時間の確保</li> </ul>
生 徒 指 導	生活指導の継続と徹底	基本的な生活習慣の確立	<p>自己管理力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整容の徹底</li> <li>・時間の厳守（遅刻者を無くす。）</li> <li>・礼節の徹底（発声挨拶の徹底）</li> </ul> <p>通信機器の使用に関するマナーの育成（SNSに関するマナー）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・礼節、整容、遅刻指導の実施</li> <li>・定期的に整容検査（指導）を実施する。</li> <li>・時間の厳守（5分前集合を徹底する）</li> <li>・生徒会による月1回（一週間）の挨拶運動を実施する。</li> <li>・SNS等のネットモラルやマナーに関する研修会を実施する。</li> </ul>
	安全教育	交通安全教育と交通マナーの定着	<p>自転車に関するルール遵守の徹底</p> <p>登・下校中の事故防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に自転車通学生の集会を実施し事故防止に関する研修会を行う。</li> <li>・「交通安全の日」の活動を含む交通安全教育の一環で、正門と校舎に横断幕と垂れ幕を掲げ意識を高める。</li> </ul>
	自主自律の精神	規範意識の高揚とリーダーの育成	<p>一高祭（体育・文化部門の充実）</p> <p>リーダーの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会を中心とした組織の中で生徒が企画運営に携わり、学校行事運営を充実させる。</li> <li>・リーダー研修会を実施する。（生徒会、部活動等のリーダーの育成）</li> </ul>

人権教育の推進	教育活動全体を通じた人権教育の推進	職員、生徒の人権意識の高揚	人権教育推進の年間指導プログラムの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育講演会の実施</li> <li>・教育相談部と合同の職員研修(年3回)</li> <li>・各学年人権 LHR を実施 (年3回)</li> </ul>
	「命を大切に育む指導」の推進	他の「命」を尊重し、慈しむと心構え、及び自尊感情を高めるための取組	教科指導や学年(学級)指導等、全ての面で「命を大切に育む指導」を根拠に据えた実践と講演会やワークショップによるストレス対処プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「命を大切に育む指導」プログラムの周知</li> <li>・授業、HR 活動及び特別活動(部活動等)で、生徒が主体的に活動する内容を盛り込んだ取組の実施</li> <li>・校内研修や講演会の実施と職員の意識向上</li> <li>・ワークショップによるストレス対処プログラム</li> <li>・生徒人権委員会実施(月1回)</li> </ul>
いじめの防止	健全な人間関係の構築	いじめ根絶に向けた取組	いじめ防止の年間指導プログラムの実践 いじめアンケート結果への組織的対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ防止の日」(月1回)と「いじめを許さない宣言文」の宣誓(→いじめゼロを目指す)</li> <li>・全学年の生徒人権委員会主導でいじめ防止についてのLHRを実施</li> <li>・いじめについてのアンケート(4回)結果を受けての迅速かつ、管理職、学年、生徒指導部、教育相談部との迅速な組織的対応</li> </ul>
特別支援教育	気づきと理解に基づいた対応	特別な教育的支援が必要な生徒の実態把握と体的支援策の検討・実施	支援を必要とする生徒が、安心して学校生活を送れる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的な支援体制の構築(特別な支援や配慮を必要とする生徒への対応)</li> <li>・学年会、教育相談部会、校内委員会を通しての情報収集・共有と関係職員との連携</li> <li>・生徒理解研修による全職員の共通理解</li> <li>・SCや支援員、外部機関との連携</li> </ul>
地域連携	地域と連携した防災コミュニケーションの実動化	地域の小中学校や自治会との防災の有効的活用	様々な自然災害に対応できる防災マニュアルを有効活用するために、より臨場感の高い訓練を実施する、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間5回の学校運営協議会の開催</li> <li>・一新校区の防災訓練に生徒・職員が参加する</li> <li>・本校独自の防災マニュアルをいつでも活用できるように理解する</li> </ul>